

国民健康保険税の保険税軽減範囲および賦課限度額が変わります

① 国民健康保険税賦課限度額

平成27年度
85万円



平成28年度
89万円

お問い合わせ：財政課税務グループ

※本年度の国民健康保険税賦課限度額は最大89万円になります。

※医療給付分と後期高齢支援分の賦課限度額がそれぞれ2万円上がります。

② 国民健康保険税の軽減対象世帯が拡大されました

変更前（平成27年）

変更後（平成28年）

	変更前（平成27年）	変更後（平成28年）
5割軽減世帯	基礎控除33万円+26万円×被保険者数	基礎控除33万円+ 26万5千円 ×被保険者数
2割軽減世帯	基礎控除33万円+47万円×被保険者数	基礎控除33万円+ 48万円 ×被保険者数

ご存じですか？ 「国民年金基金」

国民年金基金は、自営業者の方などの国民年金の第1号被保険者の方がより豊かな老後を過ごすことができるよう、掛金を支払う事で国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年金を受け取る事ができる公的な年金制度です。

●加入要件

- ① 20歳から60歳未満の方
- ② 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）
※国民年金保険料を免除申請されている方は加入できません。

●こんなメリットがあります

- ① 掛金は全額所得控除の対象となります。
- ② 自分に合った掛金・プランで始められ、加入後であっても、月々の掛金を増減することもできます。
- ③ 加入時に将来受取れる年金額が分かるので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ④ 保証付に加入した方が保証期間内に亡くなった場合、遺族の方に一時金が支給されます。

●お問い合わせ

北海道国民年金基金
(☎0120-65-4192)

上ノ国町医療従事者養成支援 修学資金貸付制度



将来において上ノ国町内の医療機関で医師として勤務する方、または町内医療機関か道立江差病院に看護師として勤務を希望される方に修学資金の貸付を実施しています。

■対象となる方

国が指定した学校（医学部等）や看護師等の養成所に在学中の方

■返還の免除

資格取得後、地元の医療機関に一定期間勤務された場合には、返還の免除を受けることができます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健福祉課健康支援グループ(☎55-4460)

上ノ国診療所で看護師を募集しています！

町立上ノ国診療所では、（正・准）看護師を募集しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

町立上ノ国診療所(☎55-2017)まで

